

農地の適正な管理について

近年、耕作を放棄し、雑草等が生い茂った耕作放棄地が増加傾向にあります。

平成21年12月施行の改正農地法では、農地の所有者や耕作者等は、農地を適正かつ効率的な利用をしなければならぬこととなりました。

耕作放棄地は、近隣の住民や農地へ悪影響を及ぼします。速やかに除草等、農地の適正な管理をお願いします。

なお、耕作放棄地解消の取り組みに対して、耕作放棄地再生利用交付金による支援があります。交付金を受けるための条件は、ケース毎に異なりますので、詳細は農業委員会事務局まで相談ください。

◆問合せ 本 農業委員会事務局 ☎(21)2393

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は快適な生活環境をつくり水環境を守るために、生活排水と尿を併せて処理できる個別設置型の水処理施設です。浄化槽が正しく機能するためには、必要な維持管理業務として設置者に浄化槽法で次のことが義務づけられています。

○保守点検 浄化槽の本体や機械の点検・修理、消毒剤の補充などを行うもので、県の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託し、定期的に実施してください。

○清掃 浄化槽に汚泥が溜まると処理機能が低下する

ため、汚泥を抜き取り、槽内を掃除するもので、市の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託し、年に1回以上実施してください。

○法定検査 (11条検査) 浄化槽が正常に機能しているか確認するため、処理水の水質検査を県の指定検査機関(一社) 栃木県浄化槽協会(0288-6331650)で年に1回受けるもので、手続きは浄化槽保守点検業者に委託することができま

す。

◆問合せ

本 下水道課 ☎(21)2421

「とちぎ未来アンソネット」について

今回は、具体的なボランティア活動のいくつかを紹介いたします。

小学校で多いのが、定期的に実施したり読書週間を利用したりする本の読み聞かせです。ブックトークや民話語りをしている学校もあります。また、福祉関係や児童の補助活動も多い活動です。

例えば、手話体験や点字体験の指導補助、盲導犬体験、高齢者疑似体験、車いす体験等の福祉体験、介護施設でのボランティア活動など。

中学校では、スポーツ・レクリエーション関係が目立ちます。剣道や水泳など、体育の時間の指導や部活動指導です。

小・中全体では、毛筆指導、地域の歴史についての話、田植えや稲刈り体験、生き物調査、かけ算九九の確認チェック、和楽器やギターの奏法指導、給食時の

マナー指導、陶芸指導、図書整備、校庭樹木の伐採・剪定、花壇整備、持久走大会時の交通立哨指導、下校時の見守り指導など、各所で、多様な支援活動が展開されています。

関心のある方、特技や学んだことを活かして役に立ちたい、自分の体験を話したい、花壇の世話がしたい、子どもたちとふれ合いたいと思っている方、どうぞ、近くの公民館(教育支所)、地域コーディネーターさんに気軽に相談ください。

◆問合せ

本 生涯学習課 ☎(21)2488

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

受付期間 10月1日(水)まで

該当すると思われる方には、すでに申請書を郵送してあります。締切が迫っておりますのでお早めに申請ください。

臨時福祉給付金については 本 社会福祉課 ☎0282 (20) 7710
子育て世帯臨時特例給付金については 本 こども課 ☎0282 (21) 2222

Happy 子育て 29 子どもを見つめる目

幼稚園や保育園の保護者参観、小中学生の授業参観で、このような経験はありませんか?

教室の中にある沢山の子どもの達の中で自分の子どもだけ他の子どもとは違って見え、集団の中で動く自分の子だけをじっと見つめていると、子どもがその視線に気づいて突然振り返り、視線が合つて親子とも思わずドキッ!

これが親子の真の姿ではないでしょうか。親は、自分の子しか見ていない。子どもも、たくさん保護者の中に自分の親の姿をさがします。これは動物の本能であり、人の本能でもあると思います。

しかし、「自分の子しか見ていない」という状態が、困った結果を招くこともあります。心の持ち方でも、同様のことが起きると自分の子のみならず第一、自己中心的な考えに偏ることになります。自分の子はもちろん大事だけれど、冷静に「どの子どもも大切な子ども達」という広い心で、おとな達がみんな子ども達を見守っていかれることが理想ではないでしょうか。

集団の中で子どもと視線ががっちりからみ、無言で会話ができるのもすばらしい親子の信頼関係ですが、その後、少し全体を見渡す余裕を持てるとよいですね。

本 生涯学習課 ☎(21)2731

相談業務のご案内

相談は気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

本 = 本庁 都 = 都賀総合支所
大 = 大平総合支所 西 = 西方総合支所
藤 = 藤岡総合支所 岩 = 岩舟総合支所

Table with columns: 相談 (Consultation), 日 時 (Date/Time), 場所 / 問合せ (Location/Contact). Rows include: 弁護士相談, 総合相談, 宅地建物相談, 合同相談, 市民相談, 消費生活相談, 年金相談, 外国人相談, 行政相談, 人権相談, 青少年相談, 家庭児童相談, ドメスティック・バイオレンス相談, 就労支援相談.

平成27年度 認定こども園・小規模保育施設の入園申込み

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、従来の幼稚園・保育園に加えて、認定こども園や小規模保育施設が新設される予定です。

〔申込期間〕 10月1日(水)～31日(金)

〔申込場所〕 入園を希望する認定こども園・小規模保育施設

〔対象〕 平成27年度に入園を希望する方(年度途中からの入園申込みを含む)

認定こども園 幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

○平成27年度開設予定の認定こども園

・おみやや幼児教育センター(大宮町) ☎(28)0038

・さくら学園SEI(箱森町) ☎(25)1711

・バンビ幼稚園(藤岡町大前) ☎(62)5431

・ふじおか幼稚園(藤岡町藤岡) ☎(61)1152

・しずわでら幼稚園(岩舟町静和) ☎(54)1152

小規模保育施設 少人数で0～2歳児を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもとで保育を行う施設です。

○平成27年度開設予定の小規模保育施設

・保育所ちびっこランドイオン栃木園(箱森町) ☎(25)1230

・岩舟幼稚園(岩舟町静) ☎(55)2154

※幼稚園・保育園の入園申込みについては、広報とちぎ8月号及び市ホームページに掲載しています。

◆問合せ 本 保育課 ☎(21)2231

